

●前産議員の議案討論（大要）を紹介します。

1 1月定例会 開会本会議での議案討論

前産義由紀（日本共産党、宇治市及び久御山町）2009年11月30日

第3号議案

「職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例」についての反対討論

【前産】日本共産党の前産義由紀です。議員団を代表して、ただいま議題となっています第3号議案「職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例」について、反対の討論を行います。以下、反対理由を述べます。

第1に、この議案は、自民公明政権下で出された8月の人事院勧告、そして、政府と人事院に追随した府人事委員会勧告に基づき府職員の給与等を大幅に引き下げるものです。職員一人当たり年間17万円もの減額を押し付けるもので、家計への打撃は甚大です。

今回の給与等の改定により、府職員全体で、77億7千万円もの賃金引き下げとなることはもとより、府職員に準拠する公務・公共労働者、さらには民間労働者の賃金にも大きな影響を及ぼすこととなります。地域経済に与える打撃もはかり知れず、消費後退と景気悪化の悪循環をさらに深刻化させるものです。

第2に、給与等の改定は、府人事委員会勧告に基づくものですが、民間でベースダウン行った事業所の割合は係員で0、6%、賃金カットを実施した事業所は1、9%など、月例給では据え置かれている事業所が多数となっているもとの基本給引き下げは、民間実態を正確に反映したものとはいえません。さらに不利益変更は過去に遡及しないとする原則を踏みにじり、4月にさかのぼって賃下げする不当なものも含まれています。

第3に、人事院勧告制度がゆがめられていることも問題です。

2002年に小泉内閣が打ち出した「総人件費抑制」政策が、本来中立であるべき人事院にも押し付けられ、この間の勧告は、公務員の労働基本権を制約する「代償措置」の役割を放棄していることです。これまで政府は、人事院勧告がほぼ完全に実施され「代償措置」は適切に機能していると主張してきましたが、今年6月のILO理事会でこの主張は却下されています。にもかかわらず、2年連続の賃下げ勧告を出したことは重大です。

今国会で、わが党塩川衆院議員が、旧政権の圧力で人事院勧告がどのようにゆがめられたのか検証を求めたのに対し、原口総務相は「前政権で何が起きていたのか検証したい」と答弁し、「民間で働く人たちが苦しいから公務員も同じように（給与）を減らすべきだ」という単純な議論は危険、人事院勧告の実施は「悩ましい決断」とも述べています。ゆがめられた人事院勧告に追随した今回の人事委員会勧告に基づく給与等の改定は、到底容認できません。

いま、深刻な景気悪化の中で外需だのみから、内需主導の経済対策に切り替えるために、国民の家計を応援する政治こそ求められているにもかかわらず、政権が代わっても労働者のふところを冷え込ませる賃金の引き下げを押し付けるのでは、国民の暮らしも経済の立て直しもできません。

本府の措置も、広範な労働者の家計に直接・間接に打撃を与え、京都経済に追い打ちをかけるもので、知事が主張する京都温めとは全く相いれないものです。

また、給与費プログラム等の実施で、賃金水準も低下し、人員削減も進む中での今回の賃金引き下げは、年末年始を控え、府民生活を守る気概で懸命に第一線で奮闘している職員、警察官、教員などの志気をも低下させるものです。非正規労働者も含め、府民のために安心して働ける職場、労働条件をつくることこそ必要だと強く求めておきます。

以上指摘し、反対討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。